

職員の任用に関する規則（昭和35年静岡県人事委員会規則6－6）第4条の規定により、採用試験の実施について、次のとおり公告する。

平成28年5月13日

静岡県人事委員会委員長 小川 良 昭

1 採用試験の区分

静岡県職員採用試験（大学卒業程度）

2 採用予定者数

職 種		採用予定者数
行政	従来型	85人
	総合型	40人
小中学校事務		18人
警察行政		12人
警察行政（情報処理）		1人
土木		20人
農業		10人
林業		6人
農業土木		5人
建築		5人
獣医師		8人
薬剤師		10人
保健師		5人
心理		2人
児童福祉		2人
水産		1人
電気		2人
機械		2人
工業化学		1人
工業デザイン		1人
職業訓練指導員（情報処理）		1人

3 受験資格等

(1) 受験資格

職 種	年齢、免許・資格等
行政 小中学校事務 警察行政 警察行政（情報処理） 土木 農業 林業 農業土木 建築 水産 電気 機械 工業化学 工業デザイン	次のいずれかに該当する者 1 昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ただし、土木の職種は昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 2 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは平成29年3月31日までに卒業する見込みのもの又は静岡県人事委員会がこれらと同等の資格があると認めるもの
獣医師	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、獣医師の免許を有するもの又は平成29年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
薬剤師	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を有するもの又は平成29年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有するもの又は平成29年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
心理	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専修する学科を卒業したもの若しくはこれに相当する課程を修めて卒業したもの又は平成29年3月31日までに当該学科等を卒業する見込みのもの

児童福祉	<p>昭和63年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの又は平成29年3月31日までに該当する見込みのもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校（国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所等）その他の養成施設を卒業した者</li> <li>2 社会福祉士の資格を有する者</li> <li>3 精神保健福祉士の資格を有する者</li> <li>4 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した者又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</li> <li>5 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者で、2年以上児童福祉事業に従事したもの</li> <li>6 学校教育法による小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者</li> <li>7 3年以上児童福祉事業に従事した者</li> </ol>
職業訓練指導員 (情報処理)	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、受験職種の職業訓練指導員の免許を有するもの又は平成29年3月31日までに当該免許を取得する見込みのもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

ア 日本国籍を有しない者

ただし、保健師は、日本国籍を有しない者も受験することができる。

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者

#### 4 採用試験の方法

(1) 第1次試験

ア 行政（総合型）以外

(7) 教養試験

大学卒業程度の一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験

(4) 専門試験

職種に応じた大学卒業程度の専門的知識、技術等についての択一式又は記述式による筆記試験

イ 行政（総合型）

(7) 総合能力試験

大学卒業程度の総合的知識及び知能についての択一式による筆記試験

(4) 論文試験

課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験

(2) 第2次試験

ア 行政（総合型）以外

(7) 論文試験

課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験

(f) 面接試験

人物についての個別面接及び集団討論による口述試験

(g) 適性検査

職員としての適性についての検査

イ 行政（総合型）

(7) 面接試験

人物についての個別面接及び集団討論による口述試験

(f) 適性検査

職員としての適性についての検査

5 採用試験の時期及び場所

(1) 第1次試験

ア 時期 平成28年6月26日（日）

イ 場所 静岡県立大学（静岡市駿河区谷田52-1）又は静岡県立大学短期大学部（静岡市駿河区小鹿2丁目2-1）

(2) 第2次試験

ア 時期 平成28年7月20日（水）から8月17日（水）までの間

イ 場所 静岡市内

6 受験手続

受験希望者は、しずおか電子申請サービス (<http://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka/navi/index.html>) により、平成28年5月13日（金）から6月1日（水）午後5時までに申込みを行うものとする。

ただし、電子申請による手続ができない者で平成28年5月25日（水）午後5時までに静岡県人事委員会事務局へ問合せをした者は、平成28年6月1日（水）までに郵送又は持参により申込みを行うものとする。

受験案内は、静岡県人事委員会事務局のホームページに掲載するとともに、静岡県庁県民サービスセンター、静岡県総合庁舎行政資料コーナー、静岡県東京事務所及び静岡県大阪事務所等に配架する。